

#### 第4回 東村山市における自立支援協議会のあり方検討会

日時：平成25年7月8日（月）午後4時～5時30分

場所：東村山市市民センター 第6会議室

出席者：（委員）福岡憲二、飯島一憲、高橋千恵子、野村巨正、小野寺隆、市事務局

#### 1. 開会

（挨拶）

○事務局：これより議事の進行を委員長にお願いします。

○委員長：それでは第4回「東村山市における自立支援協議会のあり方検討会」を開始します。

○委員長：議事に入る前に傍聴者の希望があります。傍聴について許可してもよろしいでしょうか。

○委員全員：異議なし

（傍聴者 1名）

#### 2. 議事

議事（1）「東村山市における自立支援協議会のあり方に関するアンケート集計」報告

（資料1に基づき事務局より報告）

議事（2）あきる野市地域自立支援協議会運営会議の視察報告

（資料2に基づき事務局より説明）

○委員長：それでは、ご覧のアンケート結果とあきるの市の協議会視察を踏まえ、議事（3）東村山市における自立支援協議会のあり方に関する検討に入りたいと思います。視察に行かれました委員には感想をお願いするとともに、アンケート集計につきまして、ご意見がありましたらお願いします。

○副委員長：あきる野市の視察に参加させていただいた。協議会の立ち上げにあたっては、当初は模索しながら苦勞しており、徐々に定着してきたようである。利用者へのサービス提供、施設との連携が上手くいっていると感じた。

アンケートの結果からは、（協議会の）必要性、期待が読み取れ、内容については、アンケートに答えられるようにしなければならない

○委員A：アンケート結果の「必要だと思う」が圧倒的に多いのはびっくりしている。全ての要望に当初から応えるのは難しいので、一つ一つ手探りになると思う。東村山には様々なネットワークがあるが、統合されてはいない。統合することが必要であると思うし、それをするのが協議会の役割であると、視察に行ってお話を聞く中で実感した。

○委員B：必要だと思わない理由として、「既存の連携機関がある」「会議がある」と記述しているが、これは民間の社会福祉法人であったり、当事者グループのネットワークであったりするが、行政の関わりが薄いと感じる。対立的な関係でなく、行政も関わりつつ、当事者、社会福祉法人等の考えを一つにまとめていくことも協議会に求められているので

はないか。また、相談支援事業について、(法制度上も)これから広まっていく中、相談支援部門としてのネットワークの必要性を感じる。

○委員長：これだけ「必要だと思う」というアンケート結果に驚いており、責任を感じる。不要という方で「わからない」という方もいると思っていたが、ほとんど100%に近い障害関係機関の方が必要と感じているということ。アンケート集計2枚目の協議会に望むことでは「関係機関のネットワーク化」「地域課題の情報共有」「困難事例の検討」が多く、関係機関の方が、このあたりで苦勞している事が分かる。

東村山市の福祉の歴史は他より長い。あきる野市は新たに協議会を立ち上げ、障害福祉の組織をゼロから作り上げてきたという違いがある。

○委員C：あきる野市の視察時にも質問したが、協議会として基本的なことを決めて、協議しながら新たなことに取り組む(部会を作る)という柔軟な組織であることから、上手くまわっている。東村山市も柔軟に対応していける組織(協議会)になれば良い。

○委員長：作ることが目的でなく、何をすべきか何が足りないかですね。

○委員C：あきる野市は何が足りないかによって部会を作っている。東村山市におけるニーズ、課題の解決に向けて行政、当事者等の取り組みが出来ようになれば。制度にない課題であると、そのままになってしまってきた。地域の良さとして横に繋がっていくことがある。

○委員長：東村山市では、それぞれの障害分野の会議等があり、また、障害者福祉計画推進部会があり、役割分担がどうなるのか、これから議論を進めていくことになる。やはりご意見の中でも出てきたが、課題解決型、身近な地域の中で課題を解決していく仕組みを作っていく必要がある。アンケートの結果も踏まえた協議会の目的に話を絞っていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○副委員長：望まれることは、アンケート結果のとおり「困難事例の検討」「情報発信」「ネットワークの構築」に集約されていく。意見にもあるが、1団体1法人では対応に限界があり、解決は困難。市内に研修する場、機関があれば身近なところから地域の高め合いが可能である。また、支援者同士がモチベーションの上がる協議会になれば。福祉は法外から始まり、その後、制度下されたりしてきた。お互いに認識しながら、地域のニーズを把握しつつ、関係者が力を発揮できる柔軟な協議会になれば良い。

○委員A：相談支援については隙間産業のようなところがあり、制度には合わないが、現場はやるしかないところがある。協議会が出来れば、そのようなケースの解決に向け、地域包括支援センター等の他施策の機関と連携して、顔の見える体制も出来てくるのではないかと。精神分野については、行政も含めたケア検討会のような顔の見える関係はある。

○委員B：家庭復帰の時に制度としてどこまで出来て、狭間をどううめるかに課題がある。それに対応するため、たくさんの組織、人で支えるためのネットワークが必要になってくる。福祉は法外からという話もあったが、そのような一つ一つのものを紡ぎ合わせるためにも協議会は良いと思う。それが、「地域課題の情報共有」「社会資源の開発」「ネットワー

ク化」に繋がっていくであろう。協議会の中では、「相談支援」が一番のニーズ、課題であろうし、課題解決に向けての連携ができれば。

○委員長：（入所している方が）地域移行、地域に帰る時の支援も課題ですね。

○委員B：地域に戻せないことが課題でもある。

○委員長：困難事例で対応が困難であっても、全体的にみている方がいれば解決に繋がることもある。まずは小さいところから始めたらいかがなものか。

副委員長：相談先がたらい回しにするのではなく、協議会のネットワークを活用して相談者に対応していければ良い。

委員長：高齢施策と同じくケアプランを作っていくことになった。それにより、相談支援事業に新規参入してきた事業所もある。それも含めた相談支援センターも考えられる。

○委員A：相談後のたらい回しは避けなければならない。本人は同じことを言っているが、受ける側によって捉え方が違ってくこともある。情報の錯綜により、根本的解決にならないこともある。関係機関で情報を整理して相談者に対応していく必要がある。

地域課題の情報共有については、東村山市は出来ていない。各会議等はあるが、その中で終わってしまっており、集約・情報発信が必要。

委員長：確かに会議等があっても、そこで議論なり情報が終わってしまっており、もったいないところがある。精神で問題を抱えている人は家族等、複合で問題を抱えていることもある。「相談」が一つのキーワードになってくる。

副委員長：それぞれの既存組織・会議等の役割分担、活動内容を話すことから協議会が始まるのではないかと思う。

委員長：協議会の目的論と並行して組織も考えていきたいと思いますが。

○副委員長：やはり変幻自在に対応していける組織が良い。

○委員A：ケア検討会のような既存の組織を協議会の部会のようにし、足りないものを作っていくのではいかがか。

○委員長：確かに近道ではある。東村山市には、既存のネットワークがあるので、重複しないようにしなければならない。なかなか議論が固まっていけないが、キーワードとして「相談」「地域」があがった。また、協議会を実際に作ってみたいと分からないということもある。目的としては地域の相談を包括的に受けれるように、ということでしょうか。

○委員C：「地域で安心して暮らしていくための支援」をしていくということが基本。また、それぞれの組織等の役割を強調してしまうと隙間が出来てしまう。自分たちの持っている機能、役割を少し広げることで、隙間をなくすことも大事。行政がやるべきでなく、皆でやってくという考えで。

○委員長：本日はアンケート結果と視察を受け議論してきた。東村山市においては、まずは小さくても良いので、作っていき、目的についても議論がなされた。目的については、まだ議論すべき余地があり、さらに組織についても議論していきたい。

(4) その他 (事務局)

次回会議日程について 8月9日 (金) 市民センター第6会議室 (予定)

3. 連絡事項

会議録の確認について (事務局)

4. 閉会 (委員長)